

府中市緑の基本計画 2020

- 概要版 -



緑を育て 緑に育てられる
市民による「緑育」のまちづくり

府中市

「緑の基本計画」とは

(1) 計画の概要と改定の目的

- 「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことで、公園や緑道、遊歩道などの整備や維持管理、身近な緑やまとまった樹林、農地、水辺などの保全、住宅地や商店街、工場に至る民間施設及び公共施設などにおける緑化の推進に関する様々な取り組みを体系的に示した計画です。
- 「府中市緑の基本計画 2009」の策定から10年が経過し、少子高齢化の更なる進展や都市インフラの老朽化と維持管理費の増大など、緑を取り巻く社会環境が大きく変化していることを受け、国や東京都の動向などを踏まえつつ、これらの問題・課題に対応した緑のまちづくりの取り組みを総合的かつ計画的に進めていくために改定します。

(2) 計画期間

- 令和元年度から令和10年度までを本計画の計画期間として設定します。



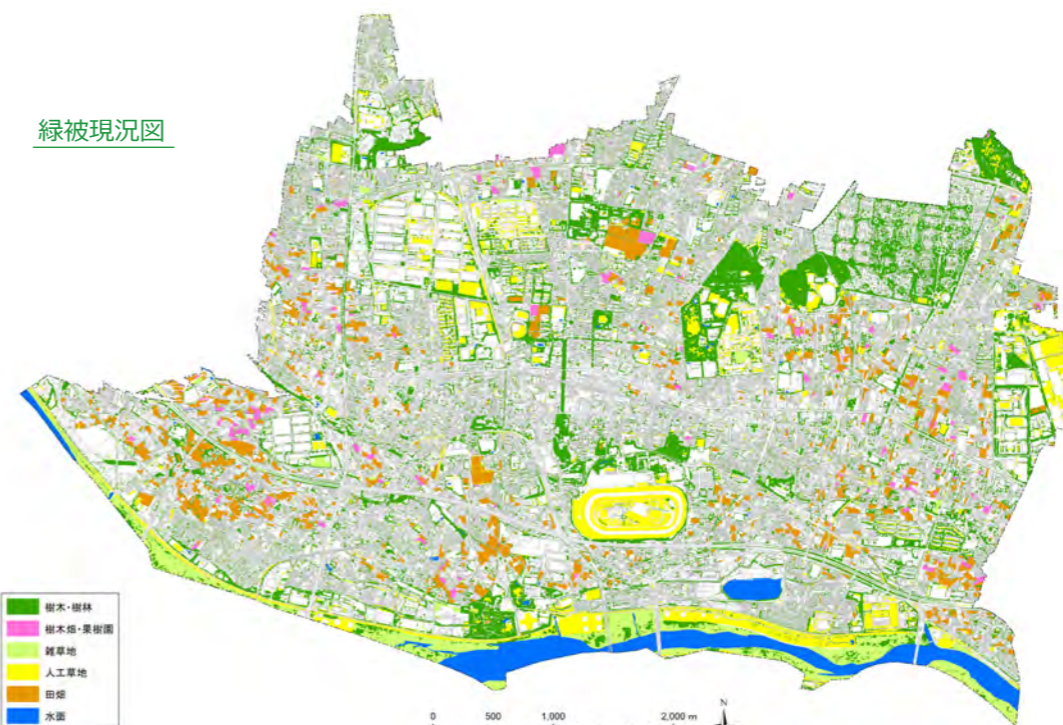
令和元年度から令和10年度まで



(3) 府中市の緑の状況

- 緑被地は、平成28年に調査をした結果、868.64haとなっており、本市の面積の29.52%を占めています。
- 緑被地は、平成9年までは減少傾向にありましたが、平成20年以降は横ばいで推移しています。

緑被現況図



この地図は東京都縮尺1/2,500地形図(平成27年度版)を使用したものである。(国測 測字第27043号-53)

緑被地：上空から見たときに、樹木・樹林、草地、農地などの植物で覆われた土地

緑の将来像

(1) 将来都市像



みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち

～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～



(2) 計画テーマ



緑を育て 緑に育てられる「緑育」のまちづくり



○ 私たちや生き物の様々な働きかけが緑を育て、同時に緑の存在やその効用が私たちや生き物の生存を可能とするなど、私たちと緑の間には、「生かし」「生かされる」、「育て」「育てられる」という密接な関係があると、本市では考えます。

こうした緑と私たちとの関係を「**緑育(りよくいく)**」と呼ぶこととし、『**緑を育て 緑に育てられる「緑育」のまちづくり**』を計画テーマとして掲げ、市民や市民活動団体、研究・教育機関や民間事業者、行政などの様々な主体が手を取り合いながら「緑育」のまちづくりに取り組むことで、将来都市像である「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち」を目指します。



(3) 将来目標 (令和 10 年度)



公園や都市緑化で緑あふれるまちとしての市民満足度を、「77.1%」以上 (6.5%以上の向上) とすることを目標とします。



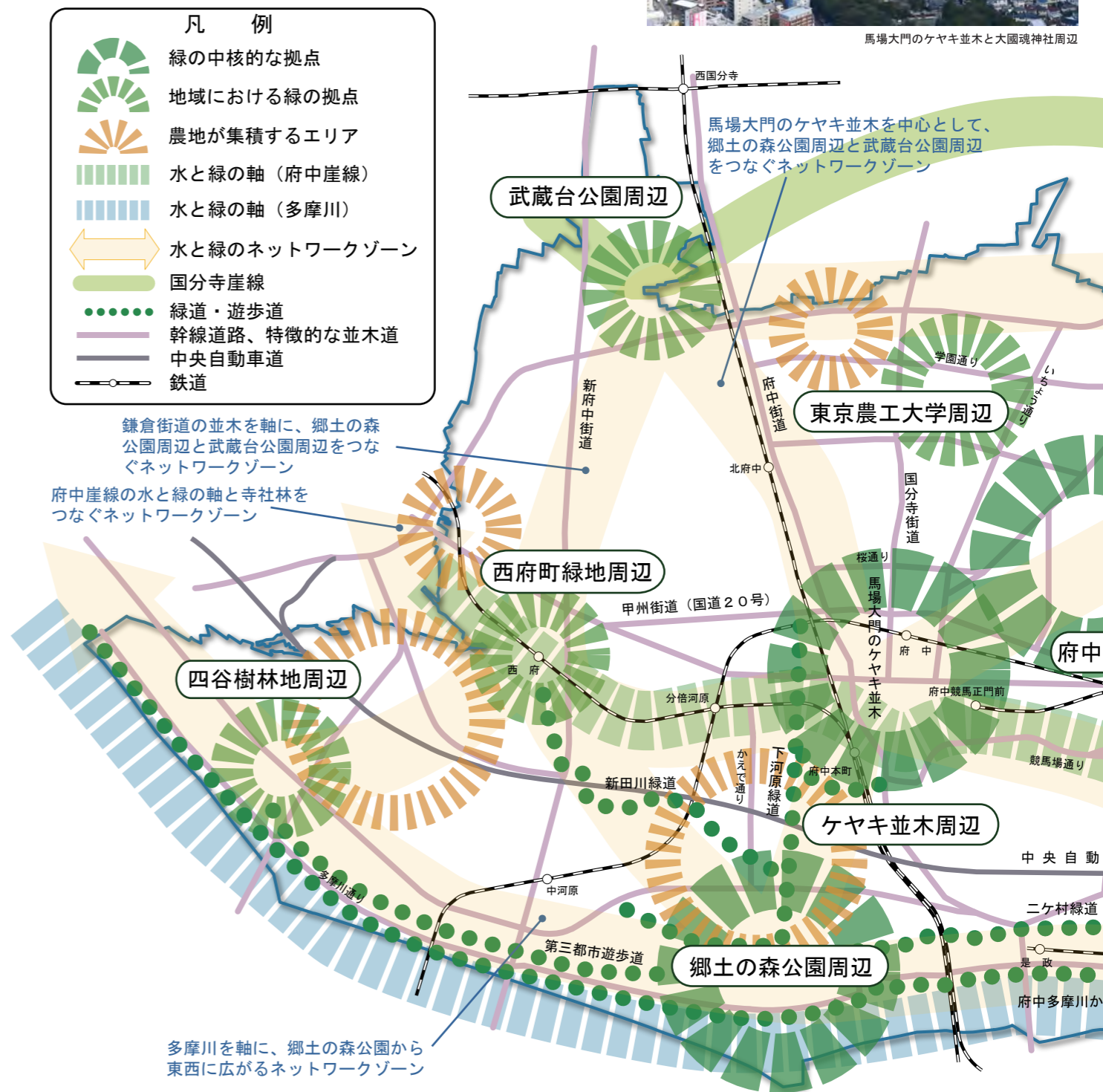
- 本市は、市域のほぼ全域が都市公園の誘致圏となっており、ケヤキ並木を始めとした様々な緑は、市域の約3割を覆うまでに至りました。その結果、公園や都市緑化で緑あふれるまちとしての市民満足度(平成 28 年度総合計画に関する市民意識調査)は、約 71%に達しています。
- このように、量の充足への取り組みは一定の成果を挙げられたことや、改定の考え方である「緑の質をこれまで以上に向上させ、育てていくこと」を踏まえ、「緑の質の向上」に比重をおいた将来目標を設定します。

緑の将来構造

「水と緑のネットワークの形成」を基本的な考え方とし、郷土の森公園などを中心とした拠点整備を進めるとともに、府中崖線や多摩川を軸とし、これらを通じた新田川緑道や二ヶ村緑道等の緑道・遊歩道、さらには、東八道路や桜通りなど街路樹のある道路などで結ぶことによって、「緑の将来構造」を構築することとします。



馬場大門のケヤキ並木と大國魂神社周辺





浅間山公園、多摩公園、武蔵野公園、野川公園

緑の中核的な拠点

本市を代表するまとまりのある緑や、特徴的な緑の空間は広域的な緑の拠点となるよう「緑の中核的な拠点」と位置付けます。

地域における緑の拠点

地域住民に親しまれている地域の核となる公園や、地域の特徴的な緑の空間は、地域の緑の拠点となるよう、これらを含む一体を「地域における緑の拠点」と位置付けます。

農地が集積するエリア

農地が市街地内に多く残る四谷や押立町などの地域については、農地と低層住宅が調和・共存していることから、良好な居住環境と営農環境の共生を推進していく地域として、ここを「農地が集積するエリア」と位置付けます。

水と緑の軸

府中崖線や多摩川は、本市を東西に横断する緑の骨格となることから、これらを「水と緑の軸」と位置付けます。

水と緑のネットワークゾーン

緑の拠点と水と緑の軸を相互に結ぶ緑道や遊歩道、街路樹のある道路、用水路を中心とし、周辺の公園・緑地等や宅地内の緑を含めた区域を「水と緑のネットワークゾーン」と位置付けます。

緑の将来像実現に向けた施策

緑の将来像の実現に向けて、緑育のまちづくりの基本目標ごとに取り組むべき施策を示します。

基本目標

1

府中らしさを感じられる緑を次代に継承し、新しい文化を醸成する「緑育」のまち

基本方針

- ① まちのシンボルとなる緑を守り、活かします
- ② ふるさとの原風景を感じる農地を守り、活かします
- ③ 水辺環境を守り、活かします

- 施策1 ケヤキ並木の保護・更新
- 施策2 崖線の樹林の保全・活用
- 施策3 浅間山の自然の保全・活用
- 施策4 保存樹木・樹林等の保全
- 施策5 重要な景観資源の保全
- 施策6 農地の保全・活用
- 施策7 多摩川の保全・活用
- 施策8 まちなかの用水路の活用

基本目標

2

ともに緑のまちづくりに取り組み、地域とのつながり・コミュニティを醸成する「緑育」のまち

基本方針

- ① 緑のパートナーづくりに取り組みます
- ② 緑のパートナーと協働して緑のまちづくりに取り組みます

- 施策9 緑に関わる情報の発信・共有
- 施策10 緑に関わる機会の充実
- 施策11 緑のパートナーの発掘・育成
- 施策12 緑のまちづくり活動をサポートする仕組みづくり
- 施策13 財源・資金の確保・充実

基本目標

3

身近な緑を守り、増やすことで、暮らしの場にふさわしい環境が形成された「緑育」のまち

基本方針

- ① 公共施設の緑化に取り組みます
- ② 暮らしの場の緑を守り、増やします
- ③ 開発事業における緑化を適切に誘導します
- ④ 生き物の生息環境に配慮した空間を保全・確保します

- 施策14 道路の緑化
- 施策15 公共施設の緑化
- 施策16 民有地の緑の保全・活用
- 施策17 まちかど空間の緑化
- 施策18 緑化重点地区の指定
- 施策19 開発事業に対する緑化の促進
- 施策20 生き物の生息空間の保全

基本目標

4

自然とふれあえる魅力的な空間を備えた、暮らしに楽しさやくつろぎが感じられる「緑育」のまち

基本方針

- ① 公園・緑地等の魅力の向上を図ります
- ② 公園・緑地等の適切な管理・運営・活用を進めます
- ③ 水と緑のネットワーク化を進めます

- 施策21 公園・緑地等の魅力の向上
- 施策22 公園・緑地等の適切な維持管理・運営・活用
- 施策23 公園の充実
- 施策24 公園・緑地等を結ぶ水と緑のネットワーク化
- 施策25 府中基地跡地留保地における公園・緑地等の整備
- 施策26 郷土の森公園及びその周辺の整備

基本目標

5

暮らしの安全を支える緑を維持し、安心できる市街地環境を備えた「緑育」のまち

基本方針

- ① 暮らしの安全を支え、安心に使える公園・緑地等を整備します

- 施策27 安全で安心な公園・緑地等の整備
- 施策28 緑が有する防災機能の活用



重点施策の展開

本計画のテーマとして掲げている『緑を育て 緑に育てられる「緑育」のまちづくり』の観点より、優先的に取り組むべき施策を6つの『緑育プロジェクト』として、様々な「緑のパートナー」を巻き込みながら、ともに取り組んでいきます。

1 緑のパートナープロジェクト

プロジェクトの推進体制の構築

- 中間支援組織の導入

情報共有の場の設置

- 情報共有等の場の設置

2 府中の緑のシンボル継承プロジェクト

馬場大門のケヤキ並木

- 生育環境の改善
- 後継樹の育成による保護・更新

浅間山

- 「ムサシノキスゲ」などの保護
- 自然環境学習の場としての活用

府中崖線

- 崖線の樹林の保全

多摩川

- 多摩川の環境保全の推進

3 農のあるふるさと風景継承プロジェクト

農地

- 農業振興による農地の保全・確保
- 農地と住宅地が調和した環境の形成
- 農業公園の設置



4 人と多様な生き物の共存プロジェクト

在来の生き物の生育状況・環境の調査及び保護

- 生き物の生息状況及び生息環境の調査
- 府中市の在来の生き物の保護

生物多様性の保全に関わる意識の普及啓発

- 生物多様性の保全に向けた意識の普及啓発



5 グリーンタウンプロジェクト

まちなかの緑の保全・活用

- 暮らしの場の緑の保全・活用
- 水と緑のネットワークの周知

公園・緑地等の運営・活用手法の検討

- パークマネジメントガイドラインの作成
- 官民連携手法の活用

6 公園・緑地等の安全性・快適性アッププロジェクト

インフラマネジメントの考えに基づく老朽化等への対応

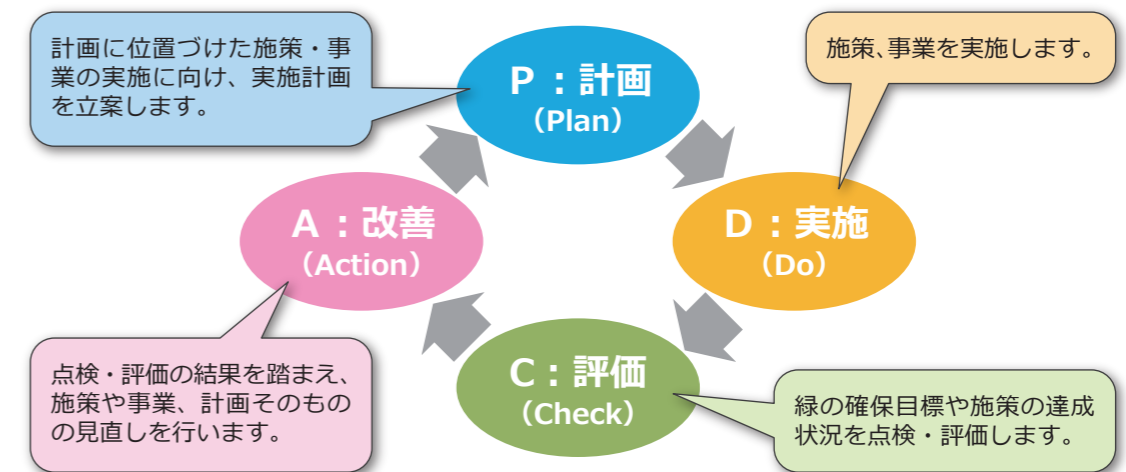
- 公園・緑地等の適切な維持管理
- 防災機能を持った公園整備



計画の推進に向けて

計画で定めた内容を推進していくため、「PDCA（Plan：計画—Do：実施—Check：点検・評価—Action：改善）」サイクルによる進行管理に取り組みます。

施策の実施状況とその結果を定期的に点検・評価することにより、施策の進行状況を管理し、その後の取り組みに向けた課題や改善点を逐次検討することとします。



発行日：令和2年1月

編集・発行：府中市都市整備部公園緑地課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話：042-364-4111（代表） 042-335-4313（直通）

ホームページ：<http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>

イラスト：丹星河（特定非営利活動法人 NPO birth）

